平成31年度笠間市 予算特別委員会記録 第3号

平成31年3月7日(木曜日) 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算

議案第53号 平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第54号 平成31年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第55号 平成31年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第56号 平成31年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第58号 平成31年度笠間市立病院事業会計予算

出席委員

委 員 長 村上寿之君 副委員長 田村幸子君 委 員 坂 本 奈央子 君 貴 志 君 IJ 安 見 益子康子君 IJ 泰之君 田村 IJ 大 貫 千 尋 君 IJ 一三君 IJ 小薗江 三君 石 﨑 勝 議 長 飯田 正憲君

欠 席 委 員

なし

出 席 説 明 員

消 防 長 安達裕一君 保 健 福祉 部 長 下条 かをる 君 産 業 経済 部 長 谷 茂則君 古 監查委員事務局長 君 打 越 勝利 君 監查委員事務局課長補佐 松岡 進一

農業委員会事務局長 農業委員会事務局課長補佐 消防次長兼予防課長 消防本部総務課長 消防本部警防課長 消防本部総務課長補佐 消防本部予防課長補佐 消防本部警防課長補佐 消防本部総務課係長 消防本部予防課係長 消防本部予防課係長 消防本部警防課係長 市立病院事務局長 市立病院事務局経営管理課長 市立病院事務局係長 会 社 福 祉 課 長 笠 間 支 所 福 祉 課 長 社会福祉課長補 佐 会 社 福 祉 課 長 G 会 福 祉 課 長 社 G 会 社 福 祉 課 長 G 子 تلح 課 b 福 祉 長 岩間支所福祉課長 子ども福祉課副参事兼いなだこども園長 子ども福祉課長補佐 子ども福祉課 G 長 子 ども福祉課 G 長 高 齢 福 祉 課 長 高齢福祉課副参事兼包括支援センター長 齢 福 祉 課 長 補 佐 高 齢福祉課長補佐 高 高 齢 福 祉 課 G 長 齢 福 祉 課 G 長 高 高 齢 福 祉 課 主 査 保 険 年 課 金 長

美 池 田 昌 君 之 原 克 君 柳 野 浩 君 上 君 也 鈴 木 明 君 辺 義 Ш 井 寿 君 石 健 堂 Ш 直 紀 君 哲 也 君 谷 П 見 稔 君 安 男 黒 澤 和 君 岸 巧 君 山 田 П 司 君 水 邦 彦 君 友 村 浩 君 田 鈴 木 滋 君 藤 君 後 弘 樹 箱 守 司 郎 君 君 石 Ш 真理子 齌 香 君 安 由 子 君 田 弘 飯 晃 君 鈴 木 菅 井 敏 幸 君 君 飯 田 由 泉 君 関 健 _ 君 町 田 中 由美子 君 庭 増 渕 裕美子 君 君 堀 内 信彦 飯 村 美奈子 君 君 海老原 和彦 久保田 真智子 君 武 井 知 子 君 木 和 子 君 金 重 原 裕 美 君 次 君 登

笠間支所市民窓口課長 野 子 君 出 洋 岩間支所市民窓口課長 前 嶋 典 子 君 保険年金課長補佐 美 君 根 本 由 険 年 金 課 G 修 君 保 長 長谷川 保 険 年 金 課 長 谷 真由美 君 瀬 G 保 険 年 金 課 長 貴 子 君 G 鶴 田 健 康 増 進 課 長 小 澤 宝 君 健康增進課長補 佐 須 藤 賢 君 健 康增進課長補 佐 佐 伯 優 子 君 康增進課長補 君 健 佐 田 玲 子 富 康 増 進 課 長 町 富士子 君 健 G 田 政 農 課 長 金 木 雄 治 君 農 政 課 長 補 佐 細 谷 敦 君 農 政 課 G 長 石 井 謙 君 農 課 長 君 政 G 島 田 耕 農 課 君 政 主 査 河 内 和 也 商 工 観 光 課 長 Ш 又 信 彦 君 商工観光課長補佐 横 稔 君 田 繁 君 商工観光課観光戦略室長 菅 谷 清 忠 君 工観光課G長 藤 商 加 光 工観 課主査 篤 君 商 藤 咲 道の駅整備推進課長 斎 藤 直 樹 君 道の駅整備推進課長補佐 中 博 君 田

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 渡 辺 光 司 次 長 堀 越 信 次 長 補 佐 月 若 係 神 長 利 長 久

午前10時00分開議

〇村上委員長 委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。

本日は、予算特別委員会の2日目であります。よろしくお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は8名であります。欠席委員は大貫委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、保健福祉部及び産業経済部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。また、中野議員、林田議員より傍聴したい旨の申し出がありました。ご報告申し上げます。

最初に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

監查委員事務局長打越勝利君。

〇打越監査委員事務局長 監査委員事務局の打越でございます。よろしくお願いします。

平成31年度笠間市一般会計予算における監査委員事務局所管の歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書23ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会負担金2万9,000 円でございますが、笠間市、笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合で笠間市等公平 委員会を共同で設置しております。この負担金は、笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域 事務組合からの負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

予算書の67ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、11目公平委員会費39万8,000円でございますが、主なもの についてご説明いたします。

1節報酬16万7,000円でございますが、公平委員会の委員の3名の報酬でございます。

9節旅費10万6,000円でございますが、公平委員及び職員が会議、研修等へ出席するため の費用弁償及び旅費でございます。

19節負担金補助及び交付金11万6,000円でございますが、茨城県公平委員会連合会等に対する負担金でございます。

続きまして、予算書79、80ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費1,477万1,000円でございますが、主なも

のについてご説明いたします。

- 1節報酬180万円でございますが、監査委員3名の報酬でございます。
- 9節旅費14万8,000円でございますが、監査委員及び職員が会議、研修等へ出席するため の費用弁償及び旅費でございます。

19節負担金補助及び交付金6万5,000円でございますが、茨城県都市監査委員会等に対する負担金でございます。

以上で、監査委員事務局所管、平成31年度笠間市一般会計予算の説明を終わります。よ ろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時03分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農業委員会事務局長池田昌美君。

〇池田農業委員会事務局長 農業委員会事務局の予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の33ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金6,806万7,000円のうち、上から11行目になります。農業委員会交付金400万2,000円は、委員の報酬に係る交付金でございます。

次に、その下になります農地利用最適化交付金は、農業委員と農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化の活動に対して交付されます300万円は、委員の報酬に充当いたします。 続きまして、46ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、説明の下から6行目になります。農業者年金事務費委託金として50万8,000円を収入するものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書109ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は6,337万3,000円でござい

ます。

主な内容について、説明により説明させていただきます。

1節報酬1,705万2,000円の内訳といたしまして、説明の農業委員報酬925万2,000円は、 農業委員19名の報酬です。月額、会長は4万6,000円、会長代理は4万2,500円、委員は4 万円の報酬となってございます。

次に、農地利用最適化推進委員報酬780万円は、担当する地区において農地利用の最適化 を推進する委員26名の報酬で、月額は2万5,000円でございます。

110ページになります。

4節共済費、説明の社会保険料25万5,000円、それから7節賃金、説明の臨時職員賃金170万4,000円は、農地利用状況調査事務等に伴います臨時職員1名分の人件費でございます。 続きまして、9節旅費133万5,000円の内訳といたしましては、費用弁償125万円は、農業委員、農地利用最適化推進委員の現地調査や日帰りの先進地視察研修に伴います費用弁償でございます。

次に、11節需用費123万6,000円の内訳といたしましては、消耗品費94万3,000円は、委員 改選に伴います作業服、長靴、帽子のほか、委員手帳、業務必携、活動記録簿等の購入費 用や、農業委員が耕作放棄地を再生した圃場でサツマイモを栽培し、市内の園児の収穫体 験実施に伴います肥料や資材等の購入費用でございます。

印刷製本費25万3,000円につきましては、年1回発行する「農業委員会だより」の作成費用で、2万6,000部を印刷し全戸配布を予定してございます。地域の農業者や市民に対する農業委員会独自の情報提供活動として、引き続き実施してまいります。

続きまして、12節役務費 9 万3,000円は、農地法に基づく農地の利用意向調査の送付、返信用の郵送料でございます。

次に、13節委託料455万2,000円の内訳といたしましては、説明の会議録作成委託料29万6,000円は、総会の会議録作成費用でございます。農地地図情報委託料425万6,000円は、農地を1筆ごとに管理する農地地図情報システムパソコンと、その末端としてタブレットを利用し、農地法に基づき毎年実施する農地の利用状況調査や農地集積、集約化、耕作放棄地の発生防止に当たって、情報を一元化し、情報の効率化と簡素化を図るものです。これは、平成33年度までの5年間の債務負担行為で3年目となります。

続きまして、14節使用料及び賃借料159万5,000円は、農業行政システム使用料でございます。

続きまして、16節原材料費 6 万5,000円は、先ほどのサツマイモ栽培に当たりましての苗代でございます。

19節負担金補助及び交付金98万2,000円の主なものは、茨城県農業会議負担金や中央地区農業委員会会長会負担金などでございます。

以上が、農業委員会の予算の内容でございます。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小薗江委員。

○小薗江一三委員 109ページ、農業委員報酬、農地利用適正化推進委員報酬、この前の農業委員の改選と申しますか、農地法が変わって、市長の権限と申しますか、これからの農業の一翼を担うべく、農政課と一体となって、農地利用あるいは農地の適正化を進めるようにということで市長の権限によって農業委員が選ばれるというか、ある程度選出されるようになった。

その中で、この前より新しく農地利用適正化推進委員という制度も設けられた。その農地利用適正化推進委員ですが、現在の農業の状況を見ると、大規模経営と申しますか、農地の集積が農業委員の一番大きな仕事だと思います。そのほかに3条転用のいろいろな許認可もあると思いますが、それらは私は戦後の農地委員と言っていたころからやっていた話で、付録の事業だと思っています。繰り返しになるが、農地を集積することが農業委員の一番大きな仕事かと思います。

また、話は飛び飛びになりますが、現在、イノシシが大量にふえていて、イノシシの被 害などでも悩まされているようですが、そもそも農地というのは、戦中、戦前、食糧難時 代に谷津田とかそういうところは開墾された土地で、私の言葉が悪いかもしれないけれど も、モグリだとか申しますかカクシだといったことで農家の帆待ちみたいな土地がたくさ んあったわけですね。そういうところがイノシシの被害に遭う場所というか、それが大き くなっている。そこがもともとはイノシシのエリアと申しますか、テリトリーと申します か、泥浴びをしたり何かするイノシシのテリトリーのほうまで人間がそういうことをした から荒らされるだけであって、イノシシの被害がどうのこうのと、もう農業委員会はそう いう、話がごちゃごちゃになりますが、区画整理と申しますか、農地の整備も終わって、 平場、いい農地でもってそれなりの収量は上がるのですから、そういうところは超法規的 と申しますか、農業委員会と農地利用適正化推進委員、これは原野に戻しちゃったほうが いいとか、もう山林に戻しちゃったほうがいいとかいう、イノシシの被害の面積が大きく なったとか小さくなったとか、それも減るし、第一番に農業委員会の農地委員会という戦 後のGHQの命令でやった細切れになった農地を集積することを第一番の農業委員会の仕 事の大きな目的としてこれからも推進委員とタッグを組んでやっていただきたい。でなけ れば、農地利用推進委員、設けた意味がないと思うんだよね。推進委員などというのは地 域のことをホタルのけつのように明るい人を張りつけておくわけですから、そういうこと で推進委員の方が十分に活躍できる場と思っていますから、大いに活動できる場と思って いますから、そういう場をつくっていただきたい。答えは要りません。そういうことで、 よろしくお願いしたいと思います。

〇村上委員長 ほかございますか。

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長鈴木一也君。

〇鈴木消防本部総務課長 それでは、消防本部所管分につきまして、歳入の主なものにつきましてご説明をいたします。

予算書の26ページをお開き願います。

最下段でございます。13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料200万円を計上してございます。危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの危険物施設等の設置及び変更許可申請手数料などでございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

上から4段目となります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金807万9,000円を計上してございます。消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽3基分の歳入を予定してございます。

続きまして、46ページをお開き願います。

一番下の行となります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、消防団員退職報償金受入金 2,405万円を計上してございます。消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金でござ います。

次に、47ページ、最上段でございます。高速自動車道救急業務支弁金1,224万9,000円を 計上してございます。高速道路の救急業務を受け持っておりまして、東日本高速道路株式 会社関東支社から支払われるものでございます。支弁金の額につきましては4月に確定し ますので、前年度の額で計上してございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

主なものにつきましてご説明いたします。

140ページ、最下段をごらんいただきます。

8 款消防費、1項消防費、1目常備消防費、本年度予算額10億6,451万2,000円、財源内 訳は、特定財源その他1,597万5,000円、一般財源10億4,853万7,000円となります。

2節給料から次のページの4節共済費までは秘書課の所管でございます。下の行、8節報償費からご説明をいたします。

8節報償費247万7,000円のうち施設使用謝礼205万8,000円が主なもので、管内に設置してあります防火水槽の謝礼でございます。

次に、2段下となります。11節需用費1,254万3,000円、主なものとしましては消耗品費768万8,000円で、職員の活動服や救急服などの貸与品、事務用品などの購入費用でございます。

次に、4行下となります。医薬材料費320万円で、救急業務で使用いたします除細動パッド及び感染防止着などの購入費用でございます。

次に、下の段となります。12節役務費637万5,000円で、主なものとしましては通信運搬費372万1,000円は、消防本部と3消防署の固定電話及び現場などで使用しております携帯電話などの使用料でございます。

次に、142ページをごらんいただきます。一番上の行でございます。諸手数料139万6,000 円で、特定業務従事者である交代勤務者については、労働安全衛生規則第45条により、半 年ごとに1回、定期的に健康診断が義務づけられているため、健康診断を受診する手数料 でございます。

次に一番下の段となります。18節備品購入費137万6,000円は、職員の防火衣などの購入費用でございます。

次に、143ページ、一番上の段となります。19節、負担金補助及び交付金2,709万2,000円ですが、主なものとしましては、中段の救急高度化研修負担金219万8,000円で、救急救命士新規養成研修及び救急救命士の応急手当の質の向上のため、気管挿管再教育講習会などの負担金でございます。

次に、2行下となります。茨城県立消防学校入校負担金212万円でございますが、新規採用職員の初任科教育と、そのほか職員教養として警防科、危険物科などの専科教育の入校 負担金でございます。

2行下となります。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金2,100万1,000円は、同センターの運営事業の負担金でございます。

続きまして、2目非常備消防費、本年度予算額7,766万円は、財源内訳、特定財源その他2,439万8,000円、一般財源5,326万2,000円でございます。

1 節報酬1,885万3,000円となり、消防団員報酬で、階級に応じて全ての団員に支給する 年額報酬でございます。

次に下の段となります。8節報償費2,441万9,000円で、主なものとしまして、2行目の 退職消防団員報償金2,405万円で、退職した消防団員に対し、階級、在団年数に応じて報償 金を支給するものでございます。

次にページを返していただきまして、9節旅費1,219万3,000円で、主なものとしましては費用弁償1,213万8,000円、消防団員が火災及び訓練などに出動した際の出動手当でございます。

次に、下の段となります。11節需用費309万6,000円で、主なものは消耗品費283万9,000円、これにつきましては新入団員の活動服や事務用品などの購入費用でございます。

一番下の段となります。19節負担金補助及び交付金1,854万5,000円で、主なものとしま しては、5行目の消防団員公務災害共済基金掛金138万2,000円で、消防団員の公務上の損 害補償などに要する掛金でございます。

次の行、消防団員退職報償金掛金1,382万4,000円で、退職消防団員に対し報償金を支給 するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。

次の行、消防団員福祉共済掛金216万円で、消防団員が公務、公務外にかかわらず、死亡 または傷害を受けた場合の弔慰金、災害見舞金などが支給されるための掛金でございます。

続きまして、145ページでございます。3目消防施設費、本年度予算額1億4,847万5,000円、財源内訳は、特定財源、国県支出金807万9,000円、地方債6,290万円、その他309万4,000円、一般財源7,440万2,000円でございます。

11節需用費3,391万円、主なものとしましては、2行目、燃料費930万6,000円で、常備、 非常備の消防車両の燃料及び消防庁舎の給湯、炊事のLPガス代などでございます。

次の行でございます。光熱水費1,274万3,000円は、常備、非常備の電気料及び上下水道料金などでございます。

次の行でございます。修繕料1,157万4,000円は、消防庁舎の修繕や消防車両の車検、修繕、その他資機材などの修繕費用でございます。

下の段でございます。12節役務費270万円は、主なものとして、下から2行目の自動車損害保険料134万4,000円で、常備、非常備の消防車両などの自賠責と任意保険料などでございます。

下の段でございます。13節委託料894万8,000円は、主なものとしまして、施設保守点検 委託料161万4,000円で、消防本部庁舎のエレベーター、空調、友部消防署、岩間消防署の ボイラーの点検委託料などでございます。

次に、ページを返していただきまして、146ページ、上から6行目、清掃委託料126万4,000円でございますが、本部庁舎の清掃業務委託料でございます。

次に、4行下となります。器具点検保守委託料253万8,000円は、救急車両積載の除細動器及び心電図モニターなどや、火災などで着装する空気呼吸器の空気ボンベの保守点検委託料などでございます。

次に、2段下となります。15節工事請負費5,860万7,000円は、防火水槽設置工事費2,076万円につきましては、新設として笠間地区1基、岩間地区2基、計3基の耐震性貯水槽の設置工事費用でございます。

次の行でございます。消防団詰所建設工事費2,937万2,000円につきましては、老朽化しました市野谷地内の第28分団詰所の建設工事費用でございます。

次の行でございます。施設整備工事費467万6,000円でございますが、友部消防署、岩間

消防署に監視カメラを設置する工事費用でございます。

次の行、消防施設撤去工事費379万9,000円は、防火水槽を地権者の要望により3基撤去することと、消防団の統合再編に伴い使用しなくなりました詰所の撤去費用でございます。次に、下の段となります。18節でございます。備品購入費3,987万8,000円は、主なものとして、車両更新事業で、消防団ポンプ自動車2台3,579万8,000円でございます。

下の段でございます。19節負担金補助及び交付金291万6,000円は、消火栓の設置負担金で、更新として笠間地区2基、友部地区1基の計3基分の消火栓設置に伴う笠間市水道事業管理者へ支払う負担金でございます。

下の段の4目災害対策費でございますが、市の総務課の所管となりますので、消防本部所管分につきまして、以上説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 一括でお聞きしたいんですが、140ページから148ページで、これ歳出なんですが、予算ぴたぴたですよね。詰所建てかえとか取り壊しとか、あとそれに伴って給水管の閉栓工事、まして市道だとあれですけれども、県道になると占用許可とかとるのに1カ月ちょっとかかりますので、これぴたぴた、予算的には大丈夫なんですかね。

あと、退団者も結構ことしは多いと思うんですが、その辺、どのようなあれだかちょっとお聞きいたします。

- 〇村上委員長 鈴木課長。
- **〇鈴木消防本部総務課長** 初めの予算の部分でございますが、これにつきましては、当然 見積もりをとってのことでございますので、このままこの内容で来年度も進めてまいりた いと思います。

また、消防団の退官者につきまして、現在、まだデータが正確に上がってはきておりませんが、今の段階で60名程度退団をしておるのが現状でございます。以上です。

- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** これ円滑に、上手と言ったら失礼かもしれませんが、うまく予算を運用 していってもらいたいと思います。以上です。
- **〇村上委員長** ほかありますか。

小薗江委員。

〇小薗江一三委員 市予算ざっと300億円の中で10億円ちょっとで市民の生命、財産を守っていただいていること、大変ご苦労さまだと思います。

総合的な話をします。

消防というもの、1に訓練、2に訓練、3、4がなくて5に訓練だと思っています。そういう中で、なぜこういうことを申しますかと言いますと、3年ぐらい前になりますか、

うちのほうに火災が発生いたしまして、実に情けなかったのは、消防本部の消防職員がは しごをのぼるのにちゃんとたったとのぼれないで、このはしごののぼりにはちょっと訓練 が足りないのかなというような気がしたので、この機会ですので、お話しておきます。

それと、その少し前の火災のときは、やはりホースを広げるにしてもこういうホースの 広げ方をしているようでは日ごろの訓練は、本当に消防は何をやっているのかなというよ うな感じをいたしました。

十分な予算とは言わない中で、繰り返しになりますが、市民の生命と財産を守っていただいている職員ですので、まず現場に出てぴしっといろいろ活動できるというか、仕事ができるようになるのには常日ごろの訓練が大事だと思います。頭で覚えるのではなくて体で覚えておくように、きちんとした訓練がなされるよう望みます。

〇村上委員長 これに対して。

鈴木課長。

- ○鈴木消防本部総務課長 貴重なご意見ありがとうございます。常々訓練はやっておるんですが、さらに今後も訓練を続けながら、そのようなことのないようにしますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。
- 〇村上委員長 小薗江委員。
- 〇小薗江一三委員 暫時休憩。
- 〇村上委員長 暫時休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 ほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市立病院事務局経営管理課長田村一浩君。

〇田村市立病院経営管理課長 それでは、議案第58号 平成31年度笠間市立病院事業会計 予算についてご説明申し上げます。 328ページをごらん願います。

第2条の業務の予定量でございますが、年間患者数では、入院を延べ9,490人、外来を延べ2万6,510人とし、1日平均患者数では、入院を26人、外来を110人とするものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入、1款病院事業収益を9億7,428万8,000円、支出、1款病院事業費用を11億2,751万1,000円とするものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきましては、1 款資本的収入として4,797万9,000円を、支出につきましては、1款資本的支出として6,986 万3,000円を計上するものでございます。

次に、329ページをごらん願います。

第5条の企業債につきましては、病院事業債の限度額を150万円と定めるもので、第6条の一時借入金につきましては、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条には議会の議決を経なければ流用 することのできない経費、第9条には他会計からの補助金をそれぞれ掲載したものでござ います。

最後に、第10条は、たな卸資産の購入限度額を1億3,388万円と定めるものでございます。 収入、支出の主なものにつきまして、予算に関する説明書にてご説明いたします。 353ページをごらん願います。

初めに、収益的収入でございますが、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益につきましては、1日平均入院患者数26名で2億4,124万5,000円を計上してございます。2目外来収益は、1日平均外来患者数110人で3億3,602万6,000円で、対前年比2,947万8,000円の減で計上しております。この減額につきましては、外来収益から訪問看護収益、訪問リハビリ収益、居宅介護支援収益をその他の医業収益へ移しかえたことによるものでございます。3目その他の医業収益は2億1,047万4,000円で、対前年比6,839万3,000円の増で計上しております。これは、先ほどご説明しました3節訪問看護収益2,851万2,000円、4節訪問リハビリ収益1,650万円、5節居宅介護支援収益550万円、合わせて5,051万2,000円をそれぞれ明確にするため、その他の医業収益に計上したことによるものでございます。

2項医業外収益、1目他会計負担金につきましては、企業債利子負担金、プレコンセプション事業負担金、病児保育運営負担金、地域医療センターかさま施設管理負担金、合わせまして3,014万1,000円を計上しております。増の主な要因は、地域医療センター施設の一括管理に伴う経費、病児保育事業実施に伴う行政負担分の実績見込みによる増加、新規事業としまして妊娠前の女性を対象とした抗体検査を実施するプレコンセプションケアに係る負担金を一般会計から繰り入れすることによるものでございます。

2目他会計補助金は、1億1,751万7,000円を計上しております。 354ページをごらん願います。

増の要因としましては、防災上・防犯上から旧病院を解体するための経費、旧市立病院 解体費補助金1億円が主なものでございます。

4目長期前受金戻入は、県や国等から繰り入れた補助金に減価償却未払い分の収入で 3,603万4,000円を計上しております。

355ページをごらん願います。

次に支出でございます。

1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費は、病院職員の人件費のほか、休日・夜間診療の医師や薬剤師、看護師等の賃金、報酬など4億6,382万9,000円を計上しております。増の要因としましては、筑波大学から新たに1名の医師を採用し、また上半期に整形外科医1名を招聘することによるものでございます。

356ページをごらん願います。

2目の材料費は、薬品費や診療材料費などで1億3,388万円を計上しております。減の要因としましては、ジェネリック医薬品の採用によるものでございます。

3目経費は、施設管理に伴う病院分の経費や、委託料では維持業務、医療機器保守点検、 地域医療センターかさま総合管理料、負担金では人事交流事業県負担金、地域医療研修推 進事業負担金等合わせまして1億5,882万5,000円を計上しております。また、新規事業と しまして、委託料の中にプレコンセプションケア検査委託料を計上しております。

プレとは前という意味で、コンセプションとは受胎するという意味でございまして、妊娠する前から女性の健康をケアするということを意味しておりまして、具体的には血液検査によりまして健康状態や麻疹、風疹等の抗体検査を行い、医師の指導や保健センターでの保健の指導も行うことで安心して妊娠出産ができるようケアを行ってまいりたいと考えております。100名分を計上してございます。

358ページをごらん願います。

4目減価償却費は、建物、機械備品減価償却費などで9,198万円を計上してございます。

5 目資産減耗費は、旧市立病院解体に伴う固定資産除却費など 1 億3,920万2,000円を計上してございます。

2項医業外費用、4目工事請負費は、旧笠間市立病院解体工事費1億円を計上しております。6目その他の医業外費用は、病児保育運営費、地域医療センターかさまの行政棟部分の施設管理費等で2,362万7,000円を計上しております。

360ページをごらん願います。

次に、資本的収入でございます。

1 款資本的収入、1項、1目企業債は、内視鏡洗浄装置など医療機器購入に伴う借り入れとして150万円を計上しております。

2項、1目出資金は、繰り出し基準に基づく一般会計からの出資金で4,647万9,000円を 計上してございます。 次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項、1目資産購入費は、内視鏡 洗浄装置などの医療機器購入費300万9,000円計上してございます。

2項、1目企業債償還金は、平成31年度分の繰上償還分を含めた企業債元金償還金6,685 万4,000円を計上してございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

- **○田村泰之委員** 357ページのプレコンセプションケア検査委託料230万円、100名分。これ 100名分というのはどういうふうに算出したんですか。
- 〇村上委員長 田村課長。
- ○田村市立病院経営管理課長 100名分につきましては、1人2万3,000円の経費がかかりますので、それで100名で230万円ということですけれども、100名というのは、婚姻届が出る中で、一応100名分を見込んだということでございます。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** これ100名なんですが、これから150、200名という考えはあるんですか。
- 〇村上委員長 田村課長。
- **〇田村市立病院経営管理課長** 実績に応じまして、増員等について、もし100名で足りない 場合については増額してやっていきたいというふうに考えてございます。
- **〇田村泰之委員** わかりました。ありがとうございます。
- **〇村上委員長** ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

社会福祉課長後藤弘樹君。

○後藤社会福祉課長 平成31年度一般会計予算、社会福祉課所管分についてご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億239万5,000円のうち、社会福祉課分が、2行目、生活困窮者関連国庫負担金1,198万5,000円でございまして、生活困窮者の相談に応じ、それぞれの状態に合った支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげる生活困窮者自立支援事業に対する国庫負担金でございます。こちら、事業費の4分の3を収入してございます。

2節障害福祉費負担金9億4,721万9,000円の主なものといたしまして、障害者医療費負担金6,413万7,000円でございます。障害の程度が軽減することを目的といたしまして手術等を受ける場合の医療費に対する国庫負担金でございます。

続きまして、障害者自立支援給付金負担金8億6,802万円でございます。障害者が地域で 自立し、生きがいのある生活を送るために居宅介護、療養介護や、義足や車椅子などの補 装具の交付など、障害福祉サービスの給付費に対する国庫負担金でございまして、こちら 事業費の2分の1を負担金で国より収入するものでございます。

4節生活保護費負担金10億207万6,000円の主なものといたしまして、生活保護費負担金10億102万7,000円でございます。生活に困窮している世帯にその程度に応じて支給した生活扶助、住宅扶助、医療扶助等の生活保護費に対する国庫負担金でございまして、事業費の4分の3を国庫負担金として収入しております。

28ページお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金2,922万6,000円のうち2,849万4,000円が社会福祉課所管でございまして、生活困窮者関連国庫補助金150万円といたしまして、ソーシャルサポート強化事業として実施する引きこもり者の実態調査を行う費用に対する国庫補助金となっております。

続きまして、プレミアム付商品券事業事務費補助金2,699万4,000円でございます。消費税率の引き上げが低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和することを目的に、低所得者、子育て世代向けのプレミアム付商品券の発行を行うための準備をするための事務費の経費でございます。10分の10が全額で国より支給されるものでございます。

続きまして、2節障害福祉費補助金、障害者地域生活支援事業費補助金2,231万7,000円でございます。こちら、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する障害者地域生活支援事業で、相談支援、移動支援、日常生活用具の給付に対する補助金となってございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、2民生費県負担金、2節障害福祉費負担金4億6,607万8,000円の主なものといたしまして、こちら先ほど国のほうからも収入したものでございますが、障害者自立支援給付費負担金4億3,401万円でございまして、障害者が地域で生活をするための障害福祉サービスに対する給付で、こちらが4分の1が県から負担金として収入するものでございます。

続きまして、障害者医療費負担金、こちらも障害の程度が軽減することを目的として医

療費に対する負担金でございまして、こちら補助率が県から4分の1でございます。

続きまして、4節生活保護費負担金1,900万円でございます。こちら、生活保護法73条の 負担金となってございまして、笠間市に居住地がない、または明らかでない生活保護者に 対しまして支出した生活保護費に対する県の負担金でございまして、こちら4分の1分を 収入するものでございます。1月31日現在で、現在36世帯、37名がこちらの73条の負担金 で収入をしてございます。

31ページ、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節障害福祉費補助金 1,208万9,000円の主なものといたしまして、障害者地域生活支援事業費補助金1,115万 8,000円でございます。こちらも、国庫補助金のところでご説明申し上げましたが、地域の 特性や利用者の状況に応じて実施する事業に対する県からの補助金となってございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

80ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、81ページをごらんいただきまして、13節委託料9,490万4,000円の主なものといたしまして、地域福祉センター指定管理料4,801万9,000円でございます。地域福祉センターともべ・いわまの指定管理料でございまして、笠間市社会福祉協議会へ委託をして実施をしております。この金額でございますが、3名分の人件費と維持管理に係る経費となってございます。

続きまして、下から2番目になります自立相談支援事業委託料といたしまして1,651万9,000円でございます。生活困窮者自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し実施するものでございまして、相談支援員3名分の人件費、また研修会、支援調整会議などの費用となってございます。

商品券販売業務等委託料1,164万4,000円は、歳入のほうでも説明をさせていただきましたプレミアム商品券の事業でございまして、商品券利用可能店舗の募集でありますとか商品券の販売、商品券の換金事務などを委託するものでございまして、以前にもプレミアム商品券の委託実績のある笠間市商工会と委託をする予定で今後協議をしてまいろうと思っております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。9,128万6,000円の主なものといたしまして、住居確保給付金負担金148万円でございます。生活困窮者自立支援法に基づきまして、離職等により住居を失ったり、または失うおそれのある方に対しまして、就職に向けた活動をするということを条件に家賃相当分の給付、通常3カ月分の給付を行うものでございます。

続きまして、82ページをお願いいたします。

ボランティアセンター事業補助金527万円は、市社会福祉協議会で実施をしております配食サービス等のボランティア事業に対する補助金で、臨時職員の4名分の人件費、その他

事業費を補助するものでございます。

社会福祉協議会補助金7,122万4,000円は、こちらも社会福祉協議会の法人運営に伴う人件費の補助金でございまして、社会福祉協議会職員13名分の人件費となってございます。

民生委員児童委員協議会補助金1,156万7,000円でございますが、地域で活動していただいております民生委員の151名分の費用弁償、またその活動費に充てる補助金でございます。83ページをお願いいたします。

民生費、社会福祉費の中の2目障害者福祉費の、84ページをお開きいただきまして、13 節委託料3,066万円の主なものとしまして、障害児通園事業委託料753万1,000円でございます。乳幼児健診で支援が必要とされた児童でありますとか、発達面に不安を抱える保護者からの相談をもとに、児童をおおむね半年から1年間の期間で親子と一緒の遊びを通じて人のかかわり方や日常生活の基本動作を身につけることを小集団の中で実施する親子通園事業を社会福祉協議会に委託をして実施するものでございます。

85ページをお願いいたします。

15節工事請負費1,350万円でございます。ただいま申し上げました親子通園事業などにもかかわりのあるものでございますが、児童発達支援センター工事費でございまして、2020年4月の開設を目指し、保健、教育、福祉の3分野が連携いたしまして、子どもの発達支援を行う児童発達支援センターを地域福祉センターともべ、旧の友部保健センターを活用して整備をする工事請負費でございまして、改修内容は支援に応じたクラス編成ができるように教室の整備でありますとか、各種相談に対応できる相談室の増設などを予定しているところでございます。

続きまして、20節扶助費19億5,236万5,000円の主なものといたしまして、特別障害者手当給付金2,008万3,000円でございます。こちらは、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする障害者及び障害児に給付するものでございまして、特別障害者といたしまして2万6,940円、毎月の手当、また障害児に対しましては1万4,650円の手当を支給しているものでございます。

難病患者見舞金給付金1,500万円でございますが、331の指定難病に罹患している方への 見舞金を支給するもので、おおむね400人から410人ぐらいの難病患者さんに対して月3,000 円のお見舞金を給付するものでございます。

障害者更生医療給付費 1 億1,579万円でございますが、障害の程度を軽くしたり機能を回復させることを目的として手術を受ける場合、また人工透析を受ける場合に必要な医療費を負担するものでございます。

続きまして、障害者自立支援給付費17億3,604万円でございます。こちら歳入のところでもご説明申し上げましたが、障害者の居宅介護、療養介護、介護給付また施設入所の支援、訓練給付、補装具など、障害福祉サービスを給付するもので、月平均約1,100人ほどの障害をお持ちの方がサービスを利用しているものでございます。

障害者地域生活支援事業4,248万5,000円につきましては、地域の特性や利用者の状況に 応じて実施する障害者地域生活支援事業で相談支援、移動支援など、あとはストマなどの 日常生活用具などの支給にかかる費用でございます。

88ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、6目社会福祉施設費、13節委託料3,377万3,000円は、住民の健康増進や癒しの場の提供を目的として運営をしております、いこいの家「はなさか」の指定管理料でございます。株式会社セイウンに指定管理を委託するものでございます。なお、こちら、平成29年度から5年間の指定管理となってございます。

89ページ、7目人権・同和対策費、19節負担金補助及び交付金216万5,000円でございます。人権擁護委員会擁護委員協議会や同和団体に対し補助金を支出しているものでございます。

続きまして97ページをお願いいたします。

3款民生費、3項生活保護費、ページめくっていただきまして、2目扶助費、一番下に ございます20節扶助費の生活保護費でございます13億3,470万3,000円でございます。こち ら、生活に困窮している世帯にその程度に応じて支給した生活扶助、住宅扶助、医療費扶 助に支給を行うもので、平成31年1月現在、生活保護世帯622世帯、776名分の生活保護費 となってございます。

以上で、社会福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時12分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

子ども福祉課長菅井敏幸君。

○菅井子ども福祉課長 子ども福祉課でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、子ども福祉課所管の歳入について主なものをご説明いたします。

予算書23ページをお開きください。

3 枠目になります。12款分担金及び負担金、1項負担金、2 目民生費負担金、3 節児童福祉費負担金につきましては、児童クラブ保護者負担金から子育て短期支援事業保護者負

担金までの各種事業の保護者の負担金でございます。

続きまして、27ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金につきましては、児童扶養手当等4事業に対する国庫負担金でございます。

28ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、ひとり親家庭等の就業支援、子ども・子育て支援交付金につきましては、児童クラブ運営や地域医療センターかさま内の病児保育室の運営、市内保育園の病後児保育、体調不良児型の事業、保育所子ども園で実施する延長保育、一時預かり事業など、国の補助金でございます。

30ページをお開き願います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金は、国庫負担金とあわせ、児童手当等3事業に対する県負担金でございます。

31ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金は、国補助金とあわせ、民間保育所の整備、民間こども園、保育所の運営、児童クラブの運営、病児保育一時預かり事業等に対する補助でございます。

続きまして、歳出でございます。

90ページをお開き願います。

3 款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額23億2,910万3,000円の節内の主なものをご説明いたします。

92ページをお開き願います。

一番下の欄、13節委託料のうち、3番目の児童クラブ運営業務委託料については、市内 小学校単位にある11団体のNPO法人に対する運営委託料でございます。

その下、児童館指定管理料につきましては、笠間キッズ館の運営に対する委託料でございます。

その下、ファミリーサポートセンター事業委託料につきましては、育児を援助するもの と育児を希望するものとの相互援助活動の運営支援に対する委託料でございます。

その下でございます。子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料につきましては、平成31年度に計画の期間が終了になりますので、子ども・子育て支援事業計画の改定に伴いまして、調査費などの委託料でございます。計画期間につきましては、2020年から2024年、5年間になります。

その二つ下、子育て支援センター事業委託料につきましては、笠間地区にある子育て支援センターみつばちの運営に対する委託料でございます。現在、約6,000名が利用されております。

その下、在宅子育で支援事業委託料につきましては、新たな事業といたしまして、保育 園などに通園せずに、在宅で子育でを行っているゼロ歳から2歳児の保護者のリフレッシュを図るため、母親などが参加したい講座を開催する事業の委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金です。一番上、民間認定こども園入園負担金及び3段目、保育所入所負担金については、民間の子ども園と保育所の運営に係る負担金でございます。

2段目、病児保育運営負担金は、医療センターかさま内の病児保育事業の運営に係る負担金でございます。平成31年2月末時点で約130名の利用がありました。

次ページ、93ページをお開きいただきたいと思います。

4段目になります。放課後児童健全育成事業補助金は、民間が運営する児童クラブ5団体の運営に対する補助金でございます。

8段目になります。民間保育所乳児等保育事業補助金は、1歳児を保育するための専任 保育士を雇用した民間園への補助でございます。

その下でございます。多子世帯保育料軽減事業補助金は、保育園等に通園する第2子以降の3歳未満児の子どもを持つ一部世帯の経済的負担軽減を図るための補助金でございます。

その二つ下、病児保育事業補助金は、病気後、改善回復が至らない子どもや、保育中に病気になった子どもを預かるため、看護師等を雇用する民間園に対する補助金でございます。

次のページ、94ページをお願いいたします。

一番上、保育所等整備交付金事業補助は、老朽化いたしました友部地区内の保育園が、 待機児童が多いとされているゼロ歳児の定員増もあわせまして増改築を行う事業の補助金 でございます。130名の定員が140名になるという計画でございます。

その下です。保育士就労支援事業補助金は、市内の民間保育園やこども園等に正規雇用 される保育士等に対して就労に係る経費負担といたしまして補助するものでございまして、 今年からの新規事業でございます。

続きまして、2目母子福祉費、本年度予算額4億116万4,000円のうち主なものといたしましては、3段目になります。20節扶助費のうち児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のための手当です。

その下、母子・父子家庭等高等職業訓練促進費は、資格取得により母子・父子家庭の自立促進を図る生活支援の手当です。

その下になります。3目保育所費、本年度予算額3億2,153万9,000円は、くるす保育所、 ともべ保育所の運営管理事業でございます。

続きまして、97ページをお願いいたします。

4 目児童手当費、本年度予算額10億8,734万6,000円は、中学校卒業までの児童を扶養する家庭に支給する児童手当に係る経費でございます。

161ページをお開き願います。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、本年度予算額4,426万7,000円は、民間幼稚園運営及び延長保育や障害児預かり対応等に対する負担金及び補助金でございます。

以上、子ども福祉課からのご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

- **〇安見貴志委員** 92ページです。19節負担金補助及び交付金で、民間認定こども園入園負担金ということで、昨年の金額、予算の金額から比べますとかなりの割合で増加をしておりますが、ふえた原因をわかりやすく教えてください。
- 〇村上委員長 菅井課長。
- **○菅井子ども福祉課長** ここの部分に関しましては、来年4月から、今、公立であるかさまこども園といなだこども園の運営が大成学園に移るということで、その分が増額したという形になっております。
- 〇村上委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** そうしますと、民間委託になるに従ってふえたという意味合いでよろしいでしょうか。
- 〇村上委員長 菅井課長。
- **○菅井子ども福祉課長** 公立に関しましては、今まで全額笠間市負担という形でやらせていただいておるんですが、この民間委託になることによりまして、国と県の補助を受けながら、それを合わせた額がこの額で増額になったということで、実質は市の持ち出しというのは減額という形になります。
- **〇村上委員長** ほかございますか。

田村泰之委員。

- **〇田村泰之委員** 94ページ、保育士就労支援事業補助金370万円、これは就労支援の補助金 というのは20万円でよろしいんですか。
- 〇村上委員長 菅井課長。
- ○菅井子ども福祉課長 1名につき20万円という形になっております。
- **〇田村泰之委員** わかりました。
- 〇村上委員長 坂本委員。
- **○坂本奈央子委員** 92ページのファミリーサポートセンター事業委託料のところで、こちらは平成22年度より実施の事業かと思いますが、センターの昨年の利用状況等がわかれば教えていただきたいと思います。
- 〇村上委員長 菅井課長。
- ○菅井子ども福祉課長 ご質問、利用数ということでよろしいですか。

- 〇坂本奈央子委員 そうです。
- ○菅井子ども福祉課長 昨年データですけれども、昨年が68人という形になっております。
- 〇村上委員長 坂本委員。
- **○坂本奈央子委員** 68人ということですが、昨年度よりもこちらの予算が180万円ほど増額 となっているようなんですが、その理由と、増加した予算で行う新しい事業等があれば教 えていただきたいと思います。
- 〇村上委員長 菅井課長。
- **〇菅井子ども福祉課長** 予算がふえたと言いますか、新たに来年度始まる事業といたしましては、ひとり親等の、低所得者だったりとかひとり親等の方たちの部分を手厚くしようということで、そこの部分を新たに事業として取り入れるという予定になっております。
- 〇村上委員長 坂本委員。
- ○坂本奈央子委員 済みません、そのひとり親世帯が利用する際に、利用料の支援をするという、利用料を減額するようなことでの支援ということでよろしいでしょうか。
- 〇村上委員長 菅井課長。
- **〇菅井子ども福祉課長** 今現在の段階では、そういう形で、何らかの形で利用料を減額する方向で今話を進めているところです。
- **〇村上委員長** ほかありますか。

[「暫時休憩」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時28分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時29分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長堀内信彦君。

○堀内高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。よろしくお願いします。

平成31年度笠間市一般会計予算のうち、高齢福祉課所管分についてご説明申し上げます。 初めに、歳入の主なものについて、事項別明細書によりご説明いたします。

23ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金の老人施設入所措置費個人負担金の730万4,000円は、養護老人ホーム入所者の個人負担金を収入するものでございます。

次に、27ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の低 所得者保険料軽減負担金606万9,000円は、低所得者に対する介護保険料の軽減制度に係る 国庫負担金を収入するものでございます。

続いて、31ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金のうち131 万3,000円は、高齢者クラブ事業に対する県補助金を収入するものでございます。また、その下の地域医療介護総合確保基金事業補助金1億3,817万円は、平成31年度より施設整備を 予定しております介護事業所に対する県補助金を収入するものでございます。

続いて、38ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目高齢者保健福祉基金繰入金の1,802万3,000円は、介護健診ネットワークシステム保守点検委託料の費用といたしまして、基金からの繰入金を収入するものでございます。

同じく14目地域福祉基金繰入金3,378万1,000円のうち3,193万4,000円につきまして、高齢者クラブ事業及び敬老事業の費用として基金より繰り入れをするものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

80ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、ページを送っていただきまして83ページでございますが、一番上の28節繰出金のうち介護保険特別会計繰出金9億8,630万1,000円は、介護給付費分及び地域支援事業費分の法定負担割合相当の金額について介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、86ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費、13節委託料のうち電算業務委託料は453万6,000円でございますが、 1月に更新を予定しております介護健診ネットワークシステムのデータの移行費用でございます。また、二つ下の在宅福祉サービス事業委託料384万2,000円は、社会福祉協議会の 委託事業でございます。協力会員として登録した市民の方が担い手となって、高齢者などに対して在宅サービス支援事業及び通院移送の支援等を行うものでございます。

続いて、87ページでございます。

一番上の項目、介護健診ネットワークシステム保守点検委託料903万円は、本市が独自に 運用しておりますシステムの保守料でございます。高齢者の介護認定情報や見守り支援情報、救急医療情報などを関係者で共有いたしまして、効率的に活用する仕組みでございます。

19節負担金補助及び交付金は合計で1億8,207万5,000円でございます。主なものといたしましては、まず地域医療介護総合確保基金事業補助金1億3,817万円がございます。これは、平成31年度介護サービス事業所の整備を予定している事業者に対する補助金でございますが、全額を県から収入いたしまして、市を経由して交付するものでございます。市の財政負担はございません。

その下でございますが、60歳以上の高齢者に対し、社会参加や就業の機会等を提供します笠間市シルバー人材センターの事業運営に対する補助金1,000万円でございます。

次に、高齢者クラブ連合会補助金593万5,000円は、101の単位クラブの事業や三つの支部 活動の補助をするものでございます。

また、敬老会実行委員会交付金2,764万6,000円は、各地区の実行委員会で実施する敬老会事業に対し交付金を支出するものでございます。平成31年度の対象者は1万2,509名を見込んでおります。

次に、20節扶助費の老人施設入所措置費5,150万円は、養護老人ホーム入所者の措置費用で、予算作成時点で7施設、20名の方が入所している状況でございます。

以上で、議案第52号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長堀内信彦君。

○堀内高齢福祉課長 議案第55号 平成31年度笠間市介護保険特別会計予算についてご説明をいたします。

予算書の245ページをお開き願います。

平成31年度笠間市介護保険特別会計予算は、歳入歳出をそれぞれ65億3,200万円とするものでございます。

それでは、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたします。 254ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料の14億5,432万2,000円でござ

いますが、特別徴収分2万1,633人、普通徴収分1,910人の保険料収入を見込んでおります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金の10億8,442万4,000円でございますが、法定の介護給付費負担金等の国庫負担金を収入するものでございます。

続いて、3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金の3 億1,148万円は、法定の 現年度分調整交付金を収入するものでございます。

次に、255ページをお開き願います。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金の16億3,859万6,000 円は、第2号被保険者、40歳から65歳未満の方でございますが、納付する保険料を支払基 金から収入するものでございます。

次に、256ページでございます。

5 款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金の8億8,795万9,000円は、法定の 現年度分介護給付費負担金等を県から収入するものでございます。

続いて、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金の7億5,860万8,000 円は、介護給付費の市負担分について、一般会計から繰り入れをするものでございます。

ページをめくっていただきまして257ページでございますが、5 目低所得者保険料軽減繰入金の1,213万9,000円は、低所得者に対する保険料軽減分を一般会計から繰り入れするものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をさせていただきます。

260ページをお開き願います。

1 款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費2,366万3,000円は、審査委員25名の報酬や主治医の意見書作成手数料などでございます。

続いて、261ページでございますが、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居 宅介護サービス給付費18億6,300万円は、要介護認定者に対する訪問サービスや通所サービ ス、短期入所サービスなど居宅サービスの給付費でございます。

次に、262ページでございます。

- 3目地域密着型介護サービス給付費10億1,200万円は、認知症グループホーム入所者等に対する給付費でございます。
- 5 目施設介護サービス給付費の23億3,700万円は、特別養護老人ホームや老人保健施設など施設入所者に対する給付費でございます。
- 9目居宅介護サービス計画給付費の2億6,300万円は、要介護者に対してのサービス計画、いわゆるケアプランと呼ばれるものですが、作成する費用でございます。

続いて、資料は263ページでございます。

2 款保険給付費、2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費 1 億1,000 万円は、要支援者に対しての居宅での介護予防サービス給付費でございます。 2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1億2,930万円は、 介護サービス自己負担額の上限を超えた分を給付するものでございます。

次に、265ページでございます。

2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費の 2億4,900万円は、施設入所時の低所得者の方に対する利用が困難とならないように限度額 を超えた分を給付するものでございます。

続いて、266ページをごらんいただきたいと思います。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、こちらは介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに係る予算でございます。

1目介護予防生活支援サービス事業費、13節委託料のうち、いきいき通所事業委託料 2,920万4,000円は、閉じこもり予防や生きがいや楽しみを持っていただくための通所事業 費でございます。また、ふれあいサロン事業委託料60万円は、地域における高齢者の交流 の場づくりのための事業費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金として、訪問介護相当サービス負担金3,420万7,000円など4種類のサービス事業費として計上しております。

次に、269ページをお開き願います。

4目任意事業費、13節委託料の高齢者見守りあんしんシステム事業委託料715万2,000円は、高齢者世帯等における家庭内の急病や事故による通報、そちらに24時間対応できる緊急通報体制の事業に係る委託料で、株式会社アルソックと業務委託を締結しております。

その下の20節扶助費、家族介護用品支給費2,736万円は、要介護3以上の方を在宅で介護されている方に、おむつなどの介護用品購入費として月4,000円を限度に支給をしているものでございます。

続いて、270ページでございます。

4項包括的支援事業費、2目生活支援体制整備事業817万9,000円は、地域の生活支援に係る資源の発掘やサービスニーズとのマッチングなどを行う生活支援コーディネーターの配置に係る経費でございます。

以上で、議案第55号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長堀内信彦君。

〇堀内高齢福祉課長 続きまして、議案第56号 平成31年度笠間市介護サービス事業特別 会計予算についてご説明をいたします。

285ページをお開き願います。

平成31年度笠間市介護サービス事業特別会計は、歳入歳出をそれぞれ2,200万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。

291ページをお開き願います。

初めに、歳入における主なものでございます。1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入1,871万7,000円は、要支援者のケアプラン作成手数料を収入するものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものでございます。

ページをめくっていただきまして、292ページでございます。

2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費の981万8,000円は、居宅介護支援事業所に対しケアプラン作成に係る委託費を支出するものでございます。

以上で、議案第56号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

〇三次保険年金課長 保険年金課長の三次です。よろしくお願いいたします。

それでは、保険年金課所管の平成31年度一般会計予算について、主なものについてご説明いたします。

初めに歳入からご説明いたします。

予算書の27ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のう

ち、国民健康保険基盤安定事業費負担金8,434万1,000円は、保険者支援分として保険税軽減の対象となった一般被保険者、低所得者数に応じて交付される国庫負担金の収入でございます。

予算書30ページをごらん願います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金2億6,407万8,000円は、保険税軽減分及び保険者支援分に対する県負担金で、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億3,465万5,000円は、保険料軽減分に対する県負担金の収入でございます。

予算書31ページをごらん願います。

2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金1億9,317万1,000円は、マル福事業に対する県負担金、負担割合2分の1の県からの補助金でございます。

予算書41ページをごらん願います。

20款諸収入、4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金5,020万円は、高額療養費などマル福で立てかえた分を国保会計から返納金として受け入れる分が主なものでございます。

次に歳出をご説明いたします。

予算書80ページをごらん願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、82ページをごらんいただきまして、28節の繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金6億7,730万4,000円は、一般会計負担分の保険基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金等繰出金、財政安定化支援事業繰出金を計上してございます。なお、その他の繰出金3,228万5,000円のうち3,200万円は、マル福事業における地方単独分の国保会計医療費に対する国庫負担金カット分を補填するため一般会計から法定外繰出金として入れるものでございます。

予算書87ページをごらん願います。

4目医療福祉費 5 億3,533万円は、マル福事業を行うための経費で、88ページをごらんいただきまして、20節扶助費 5 億1,036万2,000円が主なものでございます。

5 目国民年金費1,563万8,000円は、法定受託事務であります国民年金事務の経費等を計上してございます。

予算書89ページをごらん願います。

8目後期高齢者医療制度費 9 億2,865万8,000円は、一般会計の経費負担分として、90ページをごらんいただきまして、19節負担金補助及び交付金は共通経費分の広域連合負担金と医療費負担分の医療給付費負担金、28節繰出金は、事務費、低所得者の保険料軽減分、健診事業費、人間ドック事業費など後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

〇三次保険年金課長 それでは、議案第53号 平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予 算の主なものについてご説明いたします。

予算書199ページをごらん願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額を76億100万円とするものでございます。前年度比6億3,300万円の減、7.7%の減の予算総額となりまして、要因としましては、国保被保険者数の減少によるものでございます。

初めに、歳入からご説明いたします。

予算書207ページをごらん願います。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は17億3,012万3,000円で、前年比1億7,589万5,000円の減、2目退職被保険者等国民健康保険税は612万円で、前年比830万6,000円の減で計上しておりますが、これらは一般被保険者及び退職被保険者の減によるものでございます。なお、収納率は、現年度分が92%、滞納繰越分が23.5%で見込んでございます。

次に、予算書208ページをごらん願います。

4 款県支出金、1 項県負担金・補助金、1 目保険給付費等交付金は51億3,772万4,000円で、普通交付金は保険給付分として50億2,999万2,000円。209ページをごらんいただきまして、特別交付金は保険者努力支援分及び都道府県繰入金のほか、特別調整交付金、特定健診等負担金を計上してございます。

6 款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は6億7,730万4,000円で、事務費 繰入金のほか、保険軽減分の保険基盤安定繰入金、出産育児一時金などを計上しており、 前年比2,153万6,000円の減は被保険者数の減によるものでございます。なお、その他の繰 入金3,228万5,000円のうち3,200万円はマル福の単独事業分に対する国庫負担金カット分 の法定外繰入金でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

予算書214ページをごらん願います。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は43億7,100万円で、前年 比2億1,800万円の減で計上しておりますが、これは一般被保険者数の減によるもので、平 均被保険者数を1万9,050人、1人当たりの保険給付費を22万9,429円で見込んでございま す。 2 目退職被保険者等療養給付費は1,470万円で、前年比3,960万円の減ですが、これも退職被保険者数の減によるもので、平均退職被保険者数を40名に、1人当たり保険給付費を36万7,212円で見込んでございます。

3 目一般被保険者療養費3,820万円で、前年比210万円の減ですが、1人当たりの療養費を2,002円で見込んでございます。

予算書215ページをごらん願います。

2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養費は5億5,600万円で、前年比7,990万円 の減で計上しており、1人当たりの高額療養費は2万9,167円を見込んでおります。

2 目退職被保険者等高額療養費は870万円で、前年比463万円の減で、1人当たりの高額 療養費は21万6,807円を見込んでございます。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は2,941万5,000円で、1人当たり42万円の一時金助成として、年間70人の出生を見込んでございます。

予算書216ページをごらん願います。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は 15億4,172万9,000円で、県から示されました納付額を計上しており、217ページをごらんい ただきまして、2項の後期高齢者医療支援金等分、3項の介護納付費分についても、県か ら示されました納付額をそれぞれ計上してございます。

5 款保険事業費、1項、1目特定健診審査等事業費は5,615万1,000円で、国保被保険者を対象とした特定健診及び特定保健指導に要する経費として、218ページをごらんいただきまして、13節の委託料などを計上してございます。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費は2,306万2,000円で、国保被保険者の人間ドック750人分と脳ドック180人分の健診費補助金が主なもので、2目生活習慣病予防対策事業は677万4,000円で、今年度は新たにレセプトデータから糖尿病性腎症の重症化リスクの高い方を選定しまして、保健指導により人工透析への移行を防止することを目的としました糖尿病性腎症重症化予防事業委託料638万9,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

ちょうどお昼なんですけれども、保険年金課、あと一つで終わりますので、あと一つやりたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

○三次保険年金課長 それでは、予算書の231ページをごらん願います。

議案第54号 平成31年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算の主なものについてご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を8億4,400万円とするものでございます。前年比3,900万円の増、4.8%の増の予算総額となってございます。

初めに、歳入からご説明いたします。

予算書237ページをごらん願います。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料6億3,972万4,000円は、給料天引きの特別徴収保険料及び納付書や口座振替の普通徴収保険料を計上しており、前年比3,882万1,000円の増は被保険者数の増によるものでございます。

4 款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億8,726万4,000円は、事務費繰入金及び保険料軽減分の保険基盤安定繰入金、後期高齢者健診事業費、人間ドック事業費に係る繰入金を計上してございます。

予算書238ページをごらん願います。

6款諸収入、4項雑入、239ページの4目後期高齢者健診委託金1,403万円は、後期高齢者の健康診査委託費を2,500件分を見込んでおり、5目後期高齢者人間ドック助成金120万円は、後期高齢者医療広域連合から人間ドック50人、脳ドック30人分の助成金を計上してございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算書240ページをごらん願います。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金8億1,934万5,000円は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金及び保険料軽減分の保険基盤安定事業費負担金等を計上しており、前年比4,357万2,000円の増は被保険者数の増によるものでございます。

予算書241ページをごらん願います。

〇村上委員長 課長、ちょっとよろしいですか。

暫時休憩します。

午後零時03分休憩

午後零時03分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開始いたします。

三次課長、よろしくお願いいたします。

○三次保険年金課長 予算書241ページをごらん願います。

4款、1項保健事業費、1目後期高齢者健康診査費1,648万5,000円は、後期高齢者の健康診査委託料及び人間ドック等健診補助金を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後零時04分休憩

午後1時00分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

健康增進課長小澤宝二君。

〇小澤健康増進課長 それでは、健康増進課所管分の主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

24ページをごらん願います。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、1節母子衛生費負担金44万6,000円は、未熟児養育に係る養育医療事業の自己負担金でございます。なお、前年比6,314万7,000円の減につきましては、平成30年度に水戸及び常陸太田・ひたちなか保健医療圏救急医療二次病院運営事業の幹事市であったため、本市を除く管内の10市町村からの負担金を収入していたためでございます。

次に27ページをごらん願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金127 万円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の2分の1を国が負担するものでございます。

続きまして、28ページになります。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金4,383万7,000円のうち 感染症予防費等国庫補助金16万6,000円は、がん検診推進事業に係る2分の1の国庫補助で ございます。

次の母子保健衛生費国庫補助金327万9,000円は、子育て世代包括支援センターにおける 妊娠出産包括支援事業及び産婦健康診査事業に係る2分の1の国庫補助でございます。

続きまして、31ページをごらん願います。

15款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金63万5,000円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の4分の1を県が負担するものであります。

次に、32ページをごらん願います。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金5,336万4,000円のうち、当課分は、献血推進事業費補助金34万5,000円で、公費負担分の2分の1を県が負担するものでございます。

健康増進事業費補助金161万7,000円につきましては、健診や健康相談などに係る補助金で、3分の2を県が負担するものでございます。

続きまして、44ページをごらん願います。

20款諸収入、4項、5目、2節の雑入でございますが、当課分は、上から6行目の健康 増進事業費負担金992万2,000円で、各種健診時の個人負担金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

99ページをごらん願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費2億5,648万1,000円でございます。 主なものは、100ページに行きまして、13節委託料210万円ですが、内訳は、休日診療委 託料184万円、ウォーキングポイント事業委託料26万円となります。

次に、19節負担金補助及び交付金は855万7,000円で、主なものは、下から3行目の救急 医療二次病院運営事業負担金752万2,000円で、水戸及び常陸太田・ひたちなか保健医療圏 救急医療二次病院運営事業負担金でございます。なお、歳入でもご説明いたしましたが、 本市が幹事市でなくなったことから、救急医療二次病院登録医療機関への補助金分の支払 いがなくなったことが保健衛生総務費の減の主な要因でございます。

続きまして、101ページをごらんください。

2目予防費 2億1,809万4,000円でございます。主なものは、13節委託料 2億1,264万1,000円ですが、先日、全員協議会で説明させていただきましたおたふく風邪やロタウイルスを含む乳幼児等の予防接種委託料が 1億4,717万円、がん検診や肝炎ウイルス検査などのがん検診等委託料5,642万3,000円でございます。また、新規事業の市単独の風疹予防接種補助金につきましては、102ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金161万円の上から3行目、任意予防接種補助金107万円に計上 しております。

次に、3 目母子衛生費7,325万9,000円ですが、主なものは13節委託料5,802万1,000円で、 医療機関で行う妊婦、産婦、乳児の健康診断検査委託料5,759万4,000円などでございます。 103ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金438万2,000円ですが、特定不妊治療に係る補助金400万円と、 県外で妊婦、産婦、乳児の健康診断検査を実施した場合の補助金38万2,000円でございます。 次に、20節扶助費298万7,000円は、未熟児養育医療に係る医療扶助費でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費179万7,000円でございます。主なものは13節委託料86万3,000円で、笠間市ヘルスリーダーの会に委託する健康づくり事業委託でございます。

105ページをごらんいただきたいと思います。

次に、6 目保健センター管理費1,683万6,000円でございます。主なものは13節委託料413 万5,000円で、笠間保健センターの解体設計業務委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金1,103万2,000円は、地域医療センターかさま施設管理負担金で、行政棟分の管理費として市立病院事業会計へ支出するものでございます。 以上で、健康増進課所管の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

- ○田村泰之委員 102ページ、任意予防接種補助金107万円、これ風疹の予防接種と認識していますが、何名の方の予防接種のあれを見ているか教えてください。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- ○小澤健康増進課長 任意予防接種補助金107万円でございますが、風疹ワクチンのほうは30名、麻疹風疹の混合ワクチンが150名、そのほか、おたふく風邪が10名、ロタテック、ロタリックスが10名ずつとなっております。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** これ、ワクチンもし足らなくなる場合、ワクチンが足りなくなる可能性 はありますか。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- **〇小澤健康増進課長** こちらのほうは、国のほうで麻疹風疹のMRワクチンというんですが、こちらの混合ワクチンをメーカーのほうに調整してつくるようにという指示が出ているもので、なくならないと考えております。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** わかりました。

次に、103ページ、負担金補助及び交付金、特定不妊治療費補助金400万円。この400万円 というのは何名の方ですか。

- 〇村上委員長 小澤課長。
- ○小澤健康増進課長 こちらのほうは女性が59名、男性が2名を想定しております。
- **〇村上委員長** 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** これ400万円で間に合うような形で理解してよろしいですか。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- **〇小澤健康増進課長** 限度額が、女性に関しましては市のほうが10万円、男子のほうが5万円と決まっておりますので、その間でおさまるようになっております。
- **〇田村泰之委員** わかりました。
- **〇村上委員長** ほかありますか。

副委員長。

○田村幸子委員 予防接種のことについてお伺いいたします。

ただいま田村泰之委員のほうからも質問がありましたけれども、102ページのところの特別任意予防接種補助金というのと、県外定期予防接種補助金という内訳について、どのような内容になっているのかお伺いいたします。

- 〇村上委員長 小澤課長。
- **〇小澤健康増進課長** 特別任意予防接種補助金につきましては、昨年10月に骨髄移植により予防接種ができなかったお子様に対しまして、時間がたってからやっていただくということでやる補助金になっております。特別任意予防接種補助金につきましては、ワクチンが3回分ずつとっております。

県外定期予防接種補助金につきましては、こちらのほうは県外で里帰り出産とかしたときに使う補助金になっておりまして、こちらは帰ってきてから健康増進課のほうに申請していただければ償還払いでお返しするということで、ワクチンによって回数が違うんですが、例えばヒブワクチンでしたら8回分であったり、小児用肺炎球菌ワクチンでしたら8回分であったり、10人前後の見込みを立てております。

- 〇村上委員長 副委員長。
- ○田村幸子委員 先ほどの、済みません、101ページのところで、予防接種委託料というと ころでロタ、おたふくというお話があったんですけれども、まだロタ、おたふくに関しま しては任意ではないのでしょうか。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- ○小澤健康増進課長 ロタ、おたふくにつきましては、任意予防接種になります。
- 〇村上委員長 副委員長。
- **〇田村幸子委員** ということは、101ページのところの予防接種委託料の中にロタ、おたふくの補助金が含まれているということで理解してよろしいんでしょうか。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- ○小澤健康増進課長 そのとおりでございます。
- **〇田村幸子委員** わかりました。ありがとうございました。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** 101ページのがん検診等委託料5,642万3,000円なんですが、がん検診等、 等というのは複数のあれだと思うんですが、がんだけではないんですか。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- **〇小澤健康増進課長** がん検診委託料は、5大がんの委託料のほかに肝炎ウイルスの検査 なども入っております。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- ○田村泰之委員 がん検診等委託料で、今、若い人で子宮頸がんの方々が多いですね、H

PVウイルスですね。これ、そうなると、103ページの特定不妊治療費補助金と同じような 形になるのではないかなと私は思うんですが、どう思いますか、お伺いいたします。

- 〇村上委員長 小澤課長。
- **〇小澤健康増進課長** 今のご質問なんですが、がん検診で、こちらのほうは委託料で、その中で見つかった方と関係ありますので、特に特定不妊治療のほうとは関連させておりません。
- **〇田村泰之委**員 わかりました。
- **〇村上委員長** ほかありますか。

大貫委員。

- **〇大貫千尋委員** 説明の中に笠間医療センターの解体工事という予算があったと思うんですが、これは旧、どこの何の施設ですか。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- **〇小澤健康増進課長** 説明が足りなくて申しわけございません。笠間地区にある旧笠間保健センターでございます。
- 〇村上委員長 大貫委員。
- ○大貫千尋委員 この笠間保健センターについては、何か利用の申し出とか何かというのは一切なかったんですか。壊すに至った経過の説明をもしできればお願いしたいんですが。
- 〇村上委員長 小澤課長。
- ○小澤健康増進課長 これまでの経緯なんですが、平成28年12月の公有財産利活用検討会で笠間保健センターの解体の方向性が示されました。その後、平成29年6月で庁議で解体が決定、その後、平成29年6月に保健センターの集約に伴う区長説明会がございました。そのときは特に意見はございませんでした。その後、平成29年の秋ごろに笠間保健センターを使用していたシルバーリハビリとかスクエアステップ教室についていろいろ要望書が出されまして、それとあわせて、平成29年12月に地元住民より存続の要望書が提出されました。

その後、笠間保健センター移転に係る地区説明会で、市長も交えて出席いたしまして、 出席者40名で説明会を行いました。

その後、平成30年、昨年の7月から8月ですが、民間事業者への利活用の公募を実施いたしております。その中で応募者はございませんでした。以上になっております。

- **〇大貫千尋委員** 了解しました。
- **〇村上委員長** ほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。 暫時休憩いたします。

午後1時16分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農政課長金木雄治君。

○金木農政課長 農政課の金木です。よろしくお願いいたします。

それでは、農政課所管の平成31年度一般会計予算についてご説明いたします。

なお、説明につきましては、平成31年度新たに創設された事業、既存事業であっても大きく内容が拡充された事業、節内で予算的に高額となる事業を中心に説明させていただきます。

まず歳入からご説明いたします。

21ページをごらんください。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、1節森林環境譲与税、細節森林環境譲与税は、平成31年度から国で始まります新たな森林管理システム事業の財源となる国からの交付金となります。

31ページをごらんください。

款が変わりまして、15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、細節、多面的機能支払交付金事業負担金は、市内で組織されます37団体に対する国県からの交付金となります。

32ページをごらんください。

最下段になります。項が変わりまして、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金、細節、中山間地域等直接支払事業補助金から、33ページ、2節林業費補助金、細節、いばらきの森普及啓発活動支援事業費補助金までの中で、33ページ、1節農業費補助金、下から四つ目、農業委員会交付金、次の農地利用最適化交付金を除いた17の補助金が農政課分でございます。

その中でも1,000万円を超える主な歳入といたしましては、ページ戻りまして、32ページ、下から二つ目、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金、33ページ、上から九つ目、農業次世代人材投資資金補助金、四つ下がりまして、中心経営体農地集積促進事業費補助金となります。

37ページをごらんください。

款が変わりまして、17款寄附金、1項寄附金、3目農林水産業費寄附金、1節農業費寄 附金、細節、地方創生応援税制寄附金は、遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業の 財源となります市外5社からの寄附金となりますが、当初3年間の事業で平成30年度まで としておりましたが、平成31年度も事業が継続されることになったことに伴う寄附金の継続となります。

44ページをごらんください。

款が変わりまして、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の上から七つ目、農業 用プラスチック処理負担金から、下から四つ目、森林愛護運動推進事業補助金まで、14の 雑入が農政課分でございます。特に大きな雑入といたしましては、中段少し下の農業再生 協議会負担金は、笠間市農業再生協議会が臨時職員の賃金と社会保険料を市に納入するも のとなります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

111ページをごらんください。

3段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございます。

1節報酬につきましては、上から二つ目、鳥獣被害対策実施隊報酬は、市内の鳥獣被害対策として組織しております笠間市鳥獣被害対策実施隊の隊員への報酬となります。

続きまして、112ページをごらんください。

節が変わりまして、8節報償費につきましては、上から二つ目の委員謝礼は市内のすぐれた農産物や加工品を「かさまの粋」として認証する新たな制度に伴います審査会の委員 謝礼が新規となります。

11節の需用費の消耗品につきましては、鳥獣被害対策にかかわる実施隊の装弾代などが主なものとなります。

12節の役務費につきましては、鳥獣被害対策として地域で組織します捕獲団体活動に対する障害保険料が主なものとなります。

13節の委託料につきましては、平成32年度に行います農業振興地域総合見直しに備えて 行います農業振興地域のデータを管理するための委託料となる農業振興地域整備計画デー タ化業務委託料が新たなものとなります。

そのほか、新栗まつりにあわせて実施する栗を使ったアイデアレシピコンテストの委託料となります地域資源PR委託料、歳入でご説明いたしました企業からの寄附金を主な財源として実施いたします遊休農地活用委託料となります。

113ページをごらんください。

14節の使用料及び賃借料につきましては、クラインガルテンや活き活き菜園はなさかの借地料が主なものとなります。

15節の工事請負費につきましては、クラインガルテンクラブハウス内のトイレタイル、敷地内にありますあずまや、ゲストハウスのデッキなどの修繕料となります。

18節の備品購入費につきましては、鳥獣被害対策に伴います箱わなの購入費用となります。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、113ページから115ページまでとなりますが、7件の負担金、28件の補助金となり、基本的には従来同様の負担金、補助金となりますので、新規負担金、補助金についてご説明いたします。新たな負担金はございませんので、新規補助金についてご説明いたします。

114ページ、上から七つ目の補助金、イノシシ処分補助金は、イノシシの捕獲後、解体や 運搬処分にかかわる経費として、1頭当たり5,000円の補助金となります。

115ページ、補助金の一番最後、栗苗木支援事業補助金は、笠間市果樹産地構造改革計画に記載する品種の栗苗木の購入に対する補助金で、補助要件は購入本数40本以上、苗木単価の2分の1以内、限度額は1本1,500円となります。

新規の補助金については以上です。

目が変わりまして、4目水田農業費となります。7節の賃金につきましては、農業再生協議会の臨時職員3名分の賃金となります。

116ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金につきましては、集団で転作に取り組む組織に対して、作物、 面積に応じて補助する水田農業奨励事業補助金や、市の再生協議会の運営費となります経 営所得安定対策直接支払推進事業補助金が主なものとなります。

目が変わりまして、5目畜産業費となります。ここでは、牛や馬など家畜伝染病の検査 手数料、茨城県畜産協会への負担金などを計上しております。

目が変わりまして、6目農地費となります。13節委託料につきましては、新規土地改良 事業を予定しております石井・来栖・稲田地区、南友部地区、上郷地区の農地集積計画や 営農計画書の作成となります農地集積促進計画書作成業務委託料が主なものとなります。

117ページをごらんください。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、117ページから119ページまで23件ありますが、関係する負担金、補助金が複数ございますので、主なものをそれぞれにまとめて説明いたします。

なお、負担金においては霞ヶ浦用水関係負担金と石岡台地関係負担金が合算されている ものや、一つの負担金の中に複数の事業地区の負担金が合算されているものがございます。

霞ヶ浦用水事業の事業実施や維持管理にかかわる負担金が7件となります。石岡台地用水事業の事業実施や維持管理にかかわる負担金が6件となります。茨城県が事業主体として北川根地区、市原地区、友部小原地区、友部中央地区で実施している事業負担金が4件となります。新規土地改良事業として、押辺・安居地区、石井・来栖・稲田地区、大渕地区での事業実施に向けた調査に関する負担金が1件となります。また、118ページ中ごろの機構関連整備事業調査負担金は、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の事業同意や費用負担なしで茨城県がモデル事業として実施する上郷地区、南友部地区の基盤整備事業の計画調査負担金となります。

次に、補助金といたしましては、118ページ、下から五つ目、中心経営体農地集積促進事業費補助金は、経営体育成基盤整備事業で整備した滝川地区に中心経営体への集積、集約化をした集積率に応じ事業費の一定割合を交付する補助金となります。

119ページをごらんください。

一番上、多面的機能支払交付金は、農業用施設の保全活動や農村環境の保全の啓発普及 のための地域交流活動に助成する国、県、市の交付金となります。

120ページをごらんください。

項が変わりまして、2項林業費となります。1目林業振興費、13節委託料の森林間伐等 委託料は、森林湖沼環境税の活用により森林の公益的機能を回復するため、地域住民の提 案により平地林、里山などを保全する身近なみどり整備事業委託料となります。

25節積立金、森林環境整備基金積立金は、国が新たに行う新たな森林管理システムの財源として国から交付される森林環境譲与税を基金として積み立てるもので、事業の目的といたしましては、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業担い手を確保するものとなります。

目が変わりまして、2目林道費となります。15節工事請負費は、市内の16路線の林道の 補修工事費用となります。

歳出は以上です。

農政課の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

〇益子康子委員 イノシシのことでお尋ねいたします。

笠間市としてはイノシシ対策、大変よくやっているのも知っております。ただ、この問題は近隣の町と足並みをそろえないと解決策にも至らないことはわかっておりますが、ページ数114ページ、イノシシ捕獲補助金、1頭につき5,000円ということなんですが、近所の町とこの1頭についての金額というのはすり合わせわしているんでしょうか。

もう一つ、5,000円というこの金額を値上げすることは考えているのでしょうか。その辺 お答え願います。

〇村上委員長 金木課長。

○金木農政課長 イノシシ捕獲補助金については、イノシシを捕獲した場合に1頭当たり5,000円を交付するものでございます。他市町村とのすり合わせは行っていない状況であります。というのは、他市町村では、5,000円というところは余りなく、1万円、1万5,000円という交付が多いのも現状でございます。

そのようなところをかんがみまして、次のイノシシ処分補助金というのを今年度新たに補助金として追加しまして、まず捕獲した場合に5,000円、そしてイノシシを処分解体した

場合に5,000円ということで1万円を交付することにしております。そのほかに、笠間市においては、114ページ、上から四つ目、わな猟免許取得促進助成金としてイノシシを捕獲するに当たりわなの免許を取得する場合の免許取得費用を全額補助しております。

そのほかにも、単体でイノシシを捕獲する団体が活動するための年間10万円の補助金も 交付しておりますので、一概にほかの市町村と比べて安価であるとは考えておりません。 以上です。

〇村上委員長 大丈夫ですか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 21ページの項目にありましたけれども、森林関係で、国のほうでどういう方向で考えているんだかわからないんだけれども、最近、花粉が飛ばない杉の木をどんどん奨励して苗づくりをやっているそうなんだが、あそこに話してもなかなか難しいんだよ、予算書というのは、管理課。

今、非常に困っているのは、イノシシも困っているんだけれども、うちの近くの杉の木、ヒノキの伐採を、持ち主が近隣の人たちに言われるんだね。お宅の枯葉がうちの団地に飛んできて困っちゃうんだよと。ところが、力のあるうちは、力というか経済的に多少とも余裕があるうちは、伐採、言われるから仕方なしにできるんだけれども、言われてもできない人たちがいるんだよ。これイノシシ対策と一緒に大事なことなんだけれども、何か考えはありますかね。

〇村上委員長 金木課長。

〇金木農政課長 今、大貫委員のおっしゃいました森林の経営管理につきましては、やはりおっしゃるとおり、なかなか担い手がいなく、森林管理ができないような状態でございます。そこで、平成31年度から国のほうが地方環境譲与税というのを市に交付しまして、その交付金を使って、個人が経営管理できない森林を市町村がかわりに管理していきなさいというものの事業が新たに平成31年度からできたものでございます。

平成31年度については、約870万円の交付金になりますが、平成44年になりますと2,700万円の交付金となり、年度ごとにどんどん上がっていく交付金になることによりまして森林の経営管理を適切に行っていってくださいというようなものでございます。

- 〇村上委員長 大貫委員。
- **〇大貫千尋委員** それ伐採費用としても充てられるのかな。
- 〇村上委員長 金木課長。
- ○金木農政課長 国の示している内容で行きますと、伐採費用にも充てられることになっておりますので、市がそこを管理するに当たっても、やはりなかなか市の職員がやるというわけにいきませんので、森林組合と連携しながらやっていきたいというように考えております。
- 〇村上委員長 大貫委員。

- **〇大貫千尋委員** 最後なんですけれども、森林としての財産価値がない場合もあるので、 結局相談の窓口をきちんと農政課のほうで設けていただければと思います。
- 〇村上委員長 金木課長。
- **○金木農政課長** まず、森林所有者に対して調査を行いまして、この森林を森林所有者が どうしますかというような意向調査なども行いまして、森林所有者の意向をくみながら、 全てを網羅するというのはなかなか難しいかもしれませんが、適切に相談に乗っていきた いと思っております。
- **○大貫千尋委員** 暫時休憩して。
- 〇村上委員長 暫時休憩します。

午後1時37分休憩

午後1時41分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

商工観光課長川又信彦君。

〇川又商工観光課長 商工観光課長の川又でございます。

議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算のうち、商工観光課所管分の予算につきましてご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、24ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節駐車場使用料は、年末年始の市営荒町駐車場の使用料収入150万円でございます。

次に、25ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料といたしまして、 一番下の火薬類取締関係許可申請手数料10万7,000円を歳入してございます。

次に、飛びまして、35ページをお開き願います。

15款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金は、観光動態調査費 委託金として17万2,000円を歳入しております。

次に、41ページ目をお開き願います。

20款諸収入、3項貸付金元利金収入、3目自治金融預託金元利収入として、歳出予算と 同額の3,100万円を計上してございます。

次に、44ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、2節雑入として、下から3段目からになります。笠間焼貸工房使用料として349万円、菊まつりの装飾用貸し菊鉢の収入として18万4,000円、菊栽培用肥料代として6万円を計上させていただいております。

以上で歳入予算の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出予算のご説明をさせていただきます。

121ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費等となります。

19節負担金補助及び交付金として、笠間たばこ販売協同組合に対する補助金10万円を計上しております。

2 目商工振興費ですが、主に中小企業金融支援事業、雇用対策事業、笠間陶芸修行工房 事業、創業支援事業、事業承継支援事業関連の経費を計上してございます。

8節報償費16万1,000円のうち商工観光課分として講師謝礼3万円は、石の百年館事業に おけるイベントセミナー等に伴う謝金を計上しております。

9節旅費につきましては、笠間焼及び稲田御影石の営業等で市外の出張のための旅費を 計上してございます。

次に、122ページをお開き願います。

11節需用費の中の印刷製本費 9 万5,000円は、笠間の陶炎祭の交通案内マップ印刷を計上してございます。

13節委託料1,919万9,000円につきましては、中小企業金融制度委託金として108万円、笠間焼国際交流事業委託金として、タイとの交流事業費として152万8,000円、地元雇用対策委託金として、地元企業への雇用創出を目的としたインターンシップ促進のためのサイト構築や企業向けセミナーの開催及び就職マッチングフェア、地元企業PRのためのバスツアー等を開催する経費として550万4,000円を計上しております。

また、移動販売車試験運行料として290万9,000円、笠間焼工房支援委託料として借り上げ施設維持管理のための経費といたしまして168万2,000円を計上してございます。

次に、123ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金ですが、負担金は、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会負担金30万円、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会負担金20万円、茨城貿易情

報センタージェトロへの負担金9万円を計上してございます。

続きまして、補助金でございます。茨城県石材業協同組合連合会補助金134万円のほか14件がございます。金額が大きいものといたしましては、124ページに移らせていただきまして、自治金融・振興金融保証料補給補助金2,700万円、自治金融・振興金融利子補給補助金1,200万円、商工会補助金2,126万円を計上してございます。

21節貸付金3,100万円は、自治金融の預託金として中小企業振興のため金融機関支援制度 を維持していくために必要な経費の支出となりまして、歳入にも同額を計上させていただ いております。

続きまして、観光費の説明をさせていただきます。

125ページになります。

6 款商工費、2 項観光費、1 目観光総務費、7 節賃金17万3,000円は、観光動態調査の賃金でございます。

8節報償費、講師謝礼14万4,000円は、筑波山ジオパーク推進事業のジオツアーや全国大会におけるプレゼン者への費用、各種行事報償金10万円は、観光関連の協議会において講師派遣を依頼しておりまして、そちらの謝礼を計上しております。

続きまして、13節委託料1,147万1,000円は、来年度から笠間観光大使が終わることにかわりまして、新たに取り組むかさまコンシェルジュ委託料887万9,000円と、スマートフォンを活用した観光客の動向を独自に調査するための基礎調査業務委託料として259万2,000円を計上させていただいております。

15節工事請負費144万8,000円は、筑波山ジオパーク推進のためのジオサイト案内看板等の工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金5,208万6,000円のうち、負担金は、研修負担金のほか、126ページにかけまして9件ございます。主に市内観光周遊バス運行負担金と広域観光の負担金であり、県内、市内のすぐれた観光資源を広く紹介し、宣伝し、観光客の誘致を図ることを目的としている経費を計上しております。

補助金につきましては、笠間のまつり実行委員会補助金、笠間観光協会への補助金でございます。

続きまして、観光振興費でございます。菊まつり事業及びインバウンド事業経費が主な ものとなってございます。

8 節報償費30万9,000円は、菊まつりの記念品、及びインバウンド対策の通訳謝礼を計上 しております。

11節需用費587万6,000円は、第112回菊まつりの学校配布用ポットマムの購入費、インバウンド用パンフレットの印刷製本費が主なものとなっております。

13節委託料2,372万1,000円のうち、商工観光課分として、下から2段目になります。こちら植栽管理委託料といたしまして、イベント委託料は菊装飾及びインバウンド対策の委

託料となってございます。

127ページをお開き願います。

こちら菊まつり運営関係委託料は、菊の運搬作業委託、業務連携委託502万2,000円は、 観光事業連携をしている昭文社様、オマツリジャパン様との国内国外をターゲットとした 事業を展開するための委託料を計上しております。

19節負担金補助及び交付金750万円につきましては、訪日団体旅行誘客促進事業負担金と 笠間の菊まつり連絡協議会負担金を計上しております。

続きまして、3目観光施設費ですが、こちらは愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、市営駐車場、菊栽培所等の施設維持管理を計上しております。

7節賃金1,010万1,000円は、菊栽培所の4名の臨時職員分の賃金を計上しております。 11節需用費1,019万8,000円は、山麓公園、佐白山周辺、つつじ公園、愛宕山、北山公園、 工芸の丘、菊栽培所等、各施設の維持管理の経費で、光熱水費、修繕費等が主なものとなっております。

13節委託料 1 億3,649万2,000円は、128ページにかけて、商工観光課で所管している観光施設の除草作業、各駐車場の維持管理のほか、指定管理委託料といたしまして笠間の家指定管理料、愛宕山指定管理料、工芸の丘指定管理料、北山公園指定管理料、来年度から新たに始まりますつつじ公園指定管理料等を計上してございます。

14節使用料及び賃借料680万5,000円は、愛宕山や北山公園、市営駐車場の土地の賃借料でございます。

15節工事請負費1,581万3,000円は、愛宕山及び芸術の森公園案内板設置工事、愛宕山スカイロッジ屋外分電盤の修繕工事、北山公園で使用されていないトイレの解体撤去工事等を計上してございます。

以上、商工観光課所管の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

- **○大貫千尋委員** 128ページの危険木伐採委託料の2,000万円というのは何ですか、これ。
- 〇村上委員長 川又課長。
- **〇川又商工観光課長** こちらは危険木伐採につきましては、一昨年が愛宕山の橋が崩落いたしまして1名の命を落とされた。昨年ですが、つつじ公園内で枯れた木が、つつじ山の遊歩道のところで頭に落ちてけがをされたということもありまして、整備から大体20年から30年が経過した佐白山、北山、愛宕山で森林管理署と協議の上、危険木を伐採していこうという計画がありまして、こちらはその経費といたしまして2,000万円を計上させていただいております。
- 〇村上委員長 大貫委員。

- ○大貫千尋委員 これ誰が2,000万円のお金を使うの。どういう方法で。
- 〇村上委員長 川又課長。
- **〇川又商工観光課長** こちらにつきましては、場所場所で所有者が民地であったり、森林管理署であったり市有地であったりしますので、主に森林管理署でございますが、協議しながら、工事委託発注費を計上しまして、入札で業者を決めて施工する考えでございます。
- 〇村上委員長 大貫委員。
- ○大貫千尋委員 これ、正直言って、今道路管理課のほうでもこれだけの予算ないよね。 結局道路の沿線に敷地内に植えちゃった木とか、昔は境界に植えちゃった部分があるんだ けれども、それでこれだけの予算とっていなくて、こっちは思い切って2,000万円というこ とでびっくりしたんだけれども、そうですか。

暫時休憩してくれるかな。

〇村上委員長 暫時休憩します。

午後1時57分休憩

午後2時04分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問のある方は挙手願います。

小薗江委員。

〇小薗江一三委員 一つ同じようなことを聞きます。

菊まつりに関して、127ページから126ページ、笠間の菊まつり連絡協議会補助金、笠間のまつり実行委員会補助金、観光協会、みんなこれ菊まつりと関係する、商工会も関係しているんでしょう。観光協会も関係するんでしょう、菊まつりやるときは。ダブル補助じゃないのか、これ。

- 〇村上委員長 川又課長。
- ○川又商工観光課長 こちら菊まつり連絡協議会につきましては、各種団体約25ぐらいの団体で組織しておりまして、決して観光協会に直接歳入が入るものではございません。こちら、あくまで連絡協議会につきましては、門前通りであるとか各商店街がにぎやかになって地域振興策につながるということを目的に、連絡協議会負担金を支出してございます。あと、笠間のまつりにつきましては夏まつりの補助金となってございます。以上でございます。
- 〇村上委員長 小薗江委員。
- ○小薗江一三委員 また聞き直しますが、危険木伐採委託料、これざっくり2,000万円というのは、大貫委員からも言われたように、調査はしなかったんですか。危険木がある箇所を調査して、おおむね何本で、だからこれくらいの金額というようなことは出さなかったんですか。

〇村上委員長 川又課長。

〇川又商工観光課長 昨年9月に補正予算を計上させていただいて、こちらも2,000万円程度を委託料として計上させていただいて、今、95%ぐらい支出してございます。そのときには、全ての三つの佐白山、北山、愛宕山を調査いたしました。今後、その調査を経た上で、森林管理署と今、ずっと協議をしてございます。ただ、森林管理署としては大事な資産でありまして、協議に大体半年は必要だということで、我々のところで全てのこの三つの山、我々旧3市町で開発をかけた山の危険木全てを洗い出すというのはなかなか不可能であるということを認識しまして、市といたしましては10年間を危険木伐採としてさまざまな、人が亡くなってしまうようなことがないような対策を講じていければということで、毎年全部を使ってしまうということはないかもしれませんが、森林管理署の同意が得次第、発注をしていきたいと思っております。以上です。

〇村上委員長 小薗江委員。

○小薗江一三委員 おおむね2,000万円用意すれば何とか対応できるんじゃないかというような形で2,000万円という銭を計上したの、そうすると。

〇村上委員長 川又課長。

〇川又商工観光課長 2,000万円で10年間続けて処理をしていこう、それで安全管理を確保 していこうということで考えてございます。

〇村上委員長 小薗江委員。

〇小薗江一三委員 違う項目に移ります。

つつじ公園管理委託料ですが、予算内示説明会のときを想定すると、今、水泳の選手で何か病気になっちゃって入院している人がいるんだってね。あの水泳の選手みたいに、あなたはメダル取れるんだから出ろというような内容のつつじ公園の委託料の説明があったんですが、ということは、古くなった木は、あそこはみんな寄附で植えたわけだよね。そうすると、寄附した人のいろいろな思いも、そういうことを何も考えず、古くなってだめになってきたから、これは枯れそうだと、それから今までの管理が、昨年までの管理状況を見るとひどいものだったわけだよ。それは、課長ほか職員の方が認めるとおり。今度は増額してこういう管理委託料になるわけですが、つつじまつり以外にもいろいろなイベントを計画しているような、内示会のときに説明がありましたが、話がごっちゃになって申しわけないですが、それは、今、あのつつじは危篤状態だと思うんだよね、見たとおり、人間に例えれば。危篤状態、病気が蔓延しちゃって危篤状態。だから、今話したように、水泳の選手みたく病気治療に専念すると同じように、今、つつじ公園はこれだけの銭をかける、そういう寄附した人の思いだの、いろいろなことを考えて、健康な樹木回復に専念すべきだと思うんだけれども。

〇村上委員長 川又課長。

〇川又商工観光課長 昨年も一般質問いただきましたが、そちらの経緯を踏まえまして、

さまざまなつつじを管理している公園等にもご指導いただきまして、ご指摘のとおり、草を全部刈ってしまうこと自体が管理はだめだということで、今回、我々が委託をしておりました造園協会も含めまして、今回は指定管理は観光協会となりますが、この増額金額のうち、草刈りを1回ふやして根っこまで草を全部刈らないとか、そういう細かいところまでお約束した金額を計上させていただいておりまして、昨年よりもふえた、指定管理3年間をやろうとしております。

また、梅ごけが大分繁殖しておりまして、こちらにつきましては、昨年から実験をしてありまして、今年度も改めて違う溶剤を実験をさせていただきましたところ、今回の溶剤につきましては梅ごけがとれるというのがだんだんわかってきまして、新年度になりましてどのぐらいをかけていくか、毎年かけていく必要があるということで事業者と今調整をしてございます。手で軽くはがれるという状態まで来ましたので、今後とも対応してまいりたいと思います。以上です。

〇村上委員長 小薗江委員。

○小薗江一三委員 こっちの都合というか、イベントの都合にあわせた管理ではなくて、樹木、木にあわせた管理、何月ごろ草刈りをやるとか、何月ごろ消毒をやるとか、そういう樹木にあわせた管理をしてもらいたい。今まではイベントにあわせた管理、イベントがない時期は草ぼうぼうでも何でも構わない、つつじまつりが近づいてきたから少し下草を刈ろうとか、これが終わればまたぼうぼう、そういうことではなくて、樹木にあわせた管理、イベントにあわせた管理じゃなくて、それを数年続けてもらいたい。数年とかじゃない、あの公園がある以上はそうしなくちゃ、あの公園が本当にもったいない施設になってしまう。

〇村上委員長 川又課長。

○川又商工観光課長 今回の指定管理を移行するに当たりまして、イベントと施設管理、 両方をプラスしていくような、よりよい事業にしていくような方向で指定管理事業者とも 今後とも協議してまいります。

〇村上委員長 小薗江委員。

○小薗江一三委員 繰り返しになるが、本当に今まで育てたのをもったいないと言われたんだよ、ほかの人に。課長見たらわかるとおり、結構年数がたった、本当にもったいないような木が梅ごけで瀕死の状態でいるわけだから。手入れをきちんとして、そうすれば口コミでお客さんも来ますから。こういうところにこういういい施設があると。東京から100キロちょっとで、1時間ちょっとで来られるんだから、たまにこういうところに行って息抜きしてこようということになると思う。徹底した管理をお願いします。

〇村上委員長 川又課長。

- **〇川又商工観光課長** 努力してやってまいります。よろしくお願いします。
- 〇村上委員長 大貫委員。

- ○大貫千尋委員 1分で終わるから暫時休憩して。
- 〇村上委員長 暫時休憩します。

午後2時13分休憩

午後2時18分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 予算書の125ページのかさまコンシェルジュ委託料として887万9,000 円、予算立てられていますが、これは笠間の観光大使を終了して新たにコンシェルジュを 置くということで、専門性のある方を想定しているとのことですが、どのような専門性を 持ち合せている人材を求めているか、あと何人ぐらいの設置を想定されているか、そして コンシェルジュが主体となって活動する内容はどのようなことになるかお伺いします。

〇村上委員長 川又課長。

○川又商工観光課長 こちらは観光大使4名をやめるばかりではなくて、費用的には、実は今、笠間の駅前に、土日、祭日祝日運営している観光案内所の経費、そちら等々を踏まえまして、あとは我が課でやっておりますさまざまなメディアへの広告料が120万円ぐらい計上されておりまして、こちらを全てまとめて、観光案内業務、広告PR業務、あとは観光大使が行っておりました他市町村へのキャンペーン事業、あとは案内人等の事業を全て一括集約してやっていければとここは踏まえておりまして、こちら現段階で、発足当時、来年、誰がというご質問でございましたが、今検討しておりますのは、観光大使のOBの中でご結婚されて、まだ30代、40代の方で笠間が大好きでという方々がおりまして、そちらの方につきましては2年笠間を勉強しておりますので、市内、市外に出ていっても笠間を十分にPRできるということで、そちらを採用させていただいて、来年度は2名から3名、できれば観光案内所等の従業員から有料案内人まで、3カ年計画ぐらいでできればいいかなということで今検討してございます。できれば、基本は女性です。

〇村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今のご説明ですと、市外とか国内の観光客というかをターゲットにしたように受けられるんですが、今後、台湾オフィスと連携して、台湾からの訪問客をターゲットにしたインバウンド政策も実施される予定かとは思うんですが、そのときに、やはり外国人の目線で、例えば観光のツアーをつくったりとか、市内の整備をするとか必要になってくると思うんですが、外国籍の方の配置などは検討されているか、伺います。

〇村上委員長 川又課長。

〇川又商工観光課長 こちらコンシェルジュ事業の中では、まだ英語及び台湾語を対応できるところまでは達しておりませんで、将来、2年、3年後には国際基準の観光案内所に

していこうと思っています。ただ、外国人を採用したりというのは今の現段階では考えて ございません。

- 〇村上委員長 坂本委員。
- **○坂本奈央子委員** 外国人の方の採用ということで、多分すごくハードルが高くなってしまうかとは思うんですが、今、国際交流員ということで市民活動課のほうに配置されている方もいますので、そちらの方をぜひともいろいろなところで活用されてはいかがかと思います。よろしくお願いします。以上です。
- 〇村上委員長 川又課長。
- **〇川又商工観光課長** 教育委員会、それと市民活動課にも外国の方々見えていますので、 そちらの方々と協議の上、対応できていければと思っています。とりあえずはポケット型 のエートークというんですかね、変換器等を今用意しようとしております。以上です。
- **〇村上委員長** ほかにありますか。 安見委員。
- 〇安見貴志委員 126ページです。

説明を聞き逃していたら大変申しわけないんですけれども、一番上の段で、負担金がありまして、ぴったり100万円で運営負担金とだけ書いてあるところなんですが、これ説明がなかったように記憶していますが、教えてください。

- 〇村上委員長 川又課長。
- **〇川又商工観光課長** こちらは、インバウンド対策の負担金として利活用させていただければと思っています。

笠間市におきましては、インバウンド推進協議会、市の担当課を含めて28の団体……申しわけございません、こちら運営負担金につきましては、映画撮影を市役所でやっておりましたが、この100万円を外部の事業者にお任せして、今、映画、ドラマ等の撮影等々をやる負担金として計上させていただいておりまして、プロジェクト茨城というところに負担金を出させていただいています。以上です。

- 〇村上委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** そうしますと、昨年の予算書にもあります運営負担金は同じような内容、 使い道でしょうか。

もっと説明を補足しますと、ここだけ負担金に関しての説明的な書きぶりじゃないんですよ。何々負担金と書いていないんですよ。なので、予備費的に運営負担金みたいな項目をつくって毎年100万円計上しているのではないかと、そういう見方をしています。

- 〇村上委員長 川又課長。
- **○川又商工観光課長** こちら、予算項目の中で我々がそのような設定をしてしまっておりまして、決して予備費的なものでなく、フィルムコミッション事業の負担金となっております。

- **〇村上委員長** 安見委員、どうですか。
- **〇安見貴志委員** そうしますと、項目としてつくってあるから上げているというような聞こえ方をしたんですが、暫時休憩。
- **〇村上委員長** 暫時休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかありますか。

石﨑委員。

- **〇石崎勝三委員** 観光課長さんにお尋ねしたいんだが、今でも友部駅で亡くなった坂本 九さんの音楽を流していますか。
- 〇村上委員長 川又課長。
- 〇川又商工観光課長 流しております。
- 〇村上委員長 石﨑委員。
- ○石崎勝三委員 流しているのならば、航空事故で亡くなってしまった坂本 九さんなんですが、テレビでも坂本 九さんが疎開した跡地を放映したり、俺のところに電話があって坂本 九さん泣いているよと、1回現場を見てこいというような電話があって本当に行ったらぼうぼうで大変なんだから、いまだに国鉄駅、急行がとまる駅で流して、坂本 九さんの音楽をお借りしているんだから、一旦テレビで坂本 九さん疎開地といって報じて、荒れ地でみっともないから、少しでも直して、直す金がないなら駐車場にして、何か坂本九さんの何か棒でも何でも立ててやって、あれではあれだから、何か管理する必要あると思うんだが、一向に何のあれもなし、聞くところによるとなかなか難しいらしいね、手を入れるのが。そんなことを早くいろいろお話をして、一刻も早く世間に知らせて、テレビまでこの間放映したという跡地を。そういう、いいところならいいんだが、そういうつまらないところ映ったら何だろうとなって観光客が減るんじゃないかと思って、一言、予算をとって一刻も早くきれいにしてもらいたいというお願いでございます。よろしくお願いします。
- 〇村上委員長 川又課長。
- ○川又商工観光課長 ただいま民間、NPO法人とか、そういった団体と協議をさせていただいておりまして、今後、方針が決まりましたら議会のほうにもご説明させていただきたいと思います。
- **〇村上委員長** ほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

午後2時28分休憩

午後2時37分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道の駅整備推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

道の駅整備推進課長斎藤直樹君。

○斎藤道の駅整備推進課長 道の駅整備推進課、斎藤です。よろしくお願いいたします。 平成31年度笠間市一般会計予算の道の駅整備推進課所管分についてご説明させいただきます。

予算書の119ページをお開き願います。

歳出のみとなります。

主なもののみ説明させていただきます。

- 5 款農林水産業費、1項農業費、7目道の駅整備事業費8億5,840万3,000円でございます。
- 1節報酬742万5,000円は、道の駅嘱託職員報酬になります。こちらは道の駅の駅長の報酬でございます。
 - 4 節共済費133万2,000円は、駅長と臨時職員分の社会保険料でございます。
 - 7節賃金170万1,000円は、臨時職員の賃金でございます。
 - 8節報償費54万円は、道の駅の実施設計等の作成の際の委員謝礼でございます。
- 13節委託料2,054万円は、用地買収に伴う登記事務委託料と工事の積算業務委託などの計画・設計業務委託料でございます。
- 15節工事請負費 2 億8,446万2,000円は、事業用地内の造成工事などの一部で土木工事でございます。建物の建築工事は含まれておりません。
- 17節公有財産購入費3億5,600万円は、道の駅の事業用地内の土地の用地買収費用3億3,760万円と、道の駅の外周を回ります市道のつけかえに伴います土地の用地買収費用1,840万円でございます。

22節補償・補填及び賠償金1億8,501万2,000円は、用地賠償に伴います補償費用でございます。工作物の補償3,800万円は看板などの移転費用でございます。物件移転等補償費1,231万2,000円は、東京電力やNTTなどの電柱移転費用でございます。建物移転料8,600万円は、家屋1棟と店舗1軒の移転費用でございます。動産移転料310万円は、家屋移転に伴う家財道具等、店舗の重機などの移転料でございます。立竹木類補償料1,260万円は、庭木などの補償費用でございます。移転雑費3,000万円は、家屋移転等に係る雑費でございまして、法律上の手続を要する費用などでございます。

120ページをお開き願います。

営業補償300万円は、店舗の営業補償費用でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小薗江委員。

- **○小薗江一三委員** 119ページ報酬、道の駅、まだ形もないわけです。今、道の駅の駅長報酬と言ったんだけれども、駅長さんは何の仕事をやっているの。
- 〇村上委員長 斎藤課長。
- ○斎藤道の駅整備推進課長 駅長には現在も勤務していただいておりますが、第三セクター立ち上げの期間までについては、管理運営計画書の作成、第三セクターの立ち上げなどの業務を準備として行っていただいております。
- **〇村上委員長** ほかございますか。 大貫委員。
- **〇大貫千尋委員** そもそもこの10億円近い金、これ最終的に道の駅は幾らかかるかわからないよね、想像がちょっとね。これだけのものをやろうと言い出したのは誰なんだ。
- 〇村上委員長 斎藤課長。
- **○斎藤道の駅整備推進課長** もともとの発端というのは、みどりの風、農協でやっていますみどりの風の移転に伴う要望書が上がってきたことがきっかけなんですが、最終的には市のトップであります市長の判断ということでございます。
- 〇村上委員長 大貫委員。
- **〇大貫千尋委員** 市長の判断などと言っちゃって、後で課長、怒られないのか。

正直言って、これ計画して何年で、いつごろになったら一般消費者が買い物ができるようになる計画なんですか、今現在の計画は。

- 〇村上委員長 斎藤課長。
- **〇斎藤道の駅整備推進課長** 平成で言いますと、平成33年の秋オープンの予定でございます。
- **〇大貫千尋委員** 頑張ってやってください。以上です。
- **〇村上委員長** ほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終わります。

本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は明日8日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。 本日は大変ご苦労さまでございました。

午後2時43分散会